

平成30年2月20日  
多摩市立教育センター

平成30年度多摩市教育委員会嘱託職員（教育センター）採用試験実施要項

1. 職種、区分、人数及び受験資格

職名	区分	職務内容	人数	資格要件
専任所員	C	多摩市立教育センターの事務事業に関すること（スクールソーシャルワーカー）	1人程度	昭和28年4月2日以降の出生者で、普通自動車運転免許を有し、下記のいずれかに該当する者 ・社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有する者 ・教育と福祉の両面に関して専門的な知識・技術を有するとともに、過去に教育や福祉の分野において活動経験の実績等がある者

2. 採用予定年月日 平成30年度内の必要に応じて採用

3. 選考方法 提出された書類による1次審査及び面接による2次審査

4. 提出書類

職種	提出する書類
専任所員	・ 受験申込書兼受験票 ・ 履歴書（市様式） ・ 学歴や職歴等（研修歴や業績を含む。）の中でPRしたい事項について記載したもの。 ※800字以内（様式自由） ・ 論文「教育センターのスクールソーシャルワーカーとして、学校と家庭を繋ぐ支援を行う上での留意点について、あなたの考えを述べなさい。」 ※1,200字～1,600字（様式自由） （資格をお持ちの方） ・ 資格を証明するものの写し （郵送提出の場合） 住所・氏名を記入した、82円切手を貼付した返信用封筒（長3又は長4）

5. 提出方法 次のいずれかの方法で提出先へ提出する。

①持参 事前に教育センターへ電話連絡の上、本人が直接、必要書類を持参する。

提出先：多摩市立教育センター 2階 事務室

②郵送 事前に教育センターへ電話連絡の上、下記宛先へ郵送する。

宛先 〒206-0024 多摩市諏訪5-1  
多摩市立教育センター 事務室

6. 選考日程 面接試験、合格発表の日程等詳細は、申込受付後、個別に連絡する。
7. その他
- ・申し込み等に関する提出書類については、返却しません。
  - ・試験に関する個人情報については、公開していません。
  - ・試験の内容に関して、試験要項以上の情報は公開していません。
8. 問合せ 〒206-0024 東京都多摩市諏訪5-1  
多摩市立教育センター 特別支援・相談担当  
電話 042(372)1010

## 勤務条件

- 1 職 名 教育センター専任所員（多摩市立教育センター嘱託職員）
- 2 雇用期間 平成31年3月31日まで（ただし勤務成績が良好な場合は、その後引き続く1年を単位として、最高雇用年齢（65歳）に達するまで4回を限度に更新することができる。）  
ただし、次のいずれかに該当する場合は、雇用期間の途中でも免職となる場合があります。
  - （1）勤務成績が良くないとき
  - （2）その職に必要な適格性を欠くとき
  - （3）心身の故障のため、職務の遂行に支障があるとき、又は職務の遂行に耐えないとき
  - （4）制度改正等により、職が廃止されたとき
- 3 勤務地 多摩市諏訪5丁目1番地（多摩市立教育センター）
- 4 勤務日数 月曜日～土曜日の間（火曜日含む週4日）
- 5 勤務時間 8時00分～20時00分までのうち1日6時間（別に1時間の休憩時間あり）（週24時間）を基本とする。  
※基本の勤務時間は10時00分～17時00分とする。  
※業務都合により、勤務時間数の変更あり。
- 5 報 酬 月 額 207,550円  
期末手当（賞与）・退職手当等の支給はありません。  
※採用前に報酬改定があった場合は、その定めるところによる。
- 7 通 勤 費 実費相当額
- 8 年次有給休暇 年間 16 日  
※年度内の勤務開始月に応じて、付与日数変動有。
- 9 そ の 他 社会保障制度（健康保険、厚生年金保険等）への加入有り

## 教育センター専任所員の主な業務内容

- I スクールソーシャルワーカーとして、いじめ・不登校等の児童・生徒に関する情報収集、適切な支援を行うための支援計画の作成、関係機関との連携、当該児童・生徒の家庭訪問および家庭への働きかけ、学校や関係機関を訪問する等の活動を行う。
- II その他、上記 I の業務に付随する業務（事務処理を含む）。